

安倍政権が2018年以降に導入を狙う社会保障改悪

1/23
五族

●医療	
追加負担となる紹介状なし受診の対象拡大	2017年度末までに結論
75歳以上の窓口2割負担	18年度末までに結論
かかりつけ医以外受診の追加負担	18年度末までに検討・措置
「市販品類似薬」の給付見直し	同上
●介護	
通所介護などの給付抑制	18年度介護報酬改定
要介護1、2の生活援助など地域支援事業移行	19年度末までに検討・措置
●年金	
年金受給開始年齢の引き上げ	19年の財政検証に向けて検討
●生活保護	
生活扶助・医療扶助の見直し	17年度に検討

安倍政権が昨年末に改定した社会保障「改革工程表」は、「歳出全般の聖域なき徹底した見直し」を掲げて、医療・介護・年金・生活保護の切り捨てメニューを並べています。医療では、医療費削減に向けて提供体制の見直しを推進。今年度の見直しで見送られた、「かかりつけ医」以外を受診する際の追加負担導入は、改めて2017年度末までに結論を出すと明記しました。16年度から導入したばかりの紹介状なし受診の追加

負担については、対象病院（現在500床以上）の拡大を盛り込みました。改定で見送りに追い込まれたことに反省もなく、

社会保障改悪へ工程表改定

負担については、対象病院（現在500床以上）の拡大を盛り込みました。改定で見送りに追い込まれたことに反省もなく、年金については、昨年の年金カット法の強行成り立に続き、受給開始年齢の66～70歳への引き上げや、高所得者の基礎年金の支給停止を検討していくとしています。

保険給付の抑制に向け、湿布薬など「市販品類似薬」の負担引き上げを18年度末までに検討・措置するとしています。高齢者には17年度から保険料の特例軽減を縮小・廃止するのに統いて、75歳以上の窓口負担を1割から2割へ引き上げることを18年度末までに結論を出すとしています。「保険者努力支援制度」について、18年度から本格実施します。国民の受入れを保険給付から外して地

健康の自己管理などをすすめる「データヘルス」の推進について、「公的サービスの産業化」として民間企業に任せ、社

会保障費の削減を競わせようとしています。

市町村自らが医療費削減に取り組む「インセンティブ（財政優遇）改革」を強調。医療費を削減したことの見直しを検討していくと提起。能力に応じた就労を行わない受給者への保護費減額についても検討をすすめ、18年にも法案を提出するとしています。（松田大地）